板橋区教育委員会事務局 地域教育力推進課長 諸橋 達昭 (公印省略)

自粛協力依頼期間に伴うあいキッズ利用料について(改定)

平素から、板橋区あいキッズ事業にご理解とご協力いただき誠にありがとうございます。 自粛協力依頼期間において、あいキッズの利用を自粛していただいた方の利用料等につい て、下記のとおりお知らせします。

記

1 あいキッズ利用料日割り計算の実施概要

対象者	きらきらタイム登録A区分・B区分の方	
	※C·D区分は無料のため、S区分は日額のため除外します。	
条件	自粛協力依頼期間において、利用を自粛された方	
	【自粛協力依頼期間】	
	4月:4月26日~4月30日	5月:5月1日~5月31日
	6月:6月1日~6月20日	7月:7月12日~7月25日
	※利用実績に基づき、利用料を日割りで計算します。	

2 利用料の計算方法

日割による利用料=月額利用料×(当月平日開所日数-自粛協力依頼期間における 欠席日数)÷当月平日開所日数

- ※欠席日数は、各あいキッズより報告があった日数となります。
- ※当月平日開所日数は、各月の月曜日~金曜日の祝日を除いたあいキッズ運営日となります。4月は21日間、5月は18日間、6月は22日間、7月は20日間です。
- 例) 月額利用料 2,700 円の児童が、5 月に 12 日間利用自粛をした場合 2,700 円×(18 日-12 日)÷18 日=900 円
- ・1円未満切捨て。
- ・利用時間が短い場合でも、利用した場合は1日利用した扱いとなります。
- ・月の途中で区分を変更した場合は、利用料の高い方で計算します。

3 日割りによる利用料の通知・引落しおよび還付予定日

日割による利用料の決定通知時期、利用料の引落し・還付予定日は、以下のとおりです。 通知については、利用料が日割りになる方のみに通知します。

通知・還付時期、引落し予定日は以下のとおりです。(4・5月分については以前にお伝えしたとおりになります。)

4月分利用料	【通知時期】6月下旬 【還付時期】8月下旬	
	【未納者の引落し日】8月2日(月)	
5月分利用料	【通知時期】7月下旬	
	【引落し予定日】8月31日(火)	
6.7月分利用料	【通知時期】8月下旬	
	【引落し予定日】9月30日(木)	
8-9-10月分利用料	【引落し予定日】11月1日(月)	

4 土曜日利用(S区分登録のある方)について

自粛協力依頼期間中の土曜日利用(S区分登録のある方)については、予定ではなく実際に 利用した実績で利用料を決定いたします。

5 減額申請について

現在、就学援助・非課税世帯等で提出していただいている減額申請については、日割額算定の関係により、減額承認通知書が送付されていない方は、7月分まで通常の月額で算定させていただきます。8月分以降の引落しから減額後の月額を適用し、7月分までの差額を8月分以降に充当または還付させていただく予定ですので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】ご利用のあいキッズまで